



全ての道は 技術から始まる

総務省国際戦略局技術政策課研究推進室長
併任 内閣官房副長官補付
命 地理空間情報活用推進室参事官
併任 内閣府企画官
(政策統括官(科学技術・イノベーション担当)
付参事官(課題実施担当)付)

高村 信 TAKAMURA Shin

平成 8年 4月 郵政省採用
同 大臣官房人事部人事課能力開発室
平成 8年 7月 同 電気通信局電波部電波利用企画課
平成 10年 4月 科学技術庁研究開発局宇宙政策課
平成 10年 9月 同 研究開発局宇宙政策課委員会係長
平成 12年 7月 郵政省放送行政局放送技術政策課開発係長
平成 13年 1月 総務省情報通信政策局放送技術課開発係長
平成 15年 8月 同 情報通信政策局情報流通振興課補佐
併任 情報通信政策局情報流通振興課
情報セキュリティ対策室室長補佐
平成 16年 4月 同 情報通信政策局情報通信政策課
情報セキュリティ対策室課長補佐
平成 18年 8月 同 総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課課長補佐
平成 20年 7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課課長補佐
平成 22年 7月 同 情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室課長補佐
平成 24年 8月 同 情報通信国際戦略局技術政策課課長補佐 命 統括補佐
平成 26年 8月 (独) 情報通信研究機構 ユニバーサルコミュニケーション研究所
企画室 副室長
兼 経営企画部シニアマネージャー
兼 社会還元促進部門シニアマネージャー
平成 28年 7月 総務省情報通信国際戦略局国際戦略企画官
併任 総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課
平成 30年 7月 現職

次々現れる新たな技術

5G、IoT、AI、量子コンピュータ。ここ数年で次々と新たな技術用語が目立ち始めました。その一方で、ビッグデータなど、いくつかの言葉がすっかり息を潜めました。注目技術の新陳代謝が激しいのが最近のトレンドかもしれません。

体系化されると目立たなくなる技術

さて、人目を引かなくなった技術はどこへ行ったのでしょうか？別に減んだり、不要になった訳ではありません(まれに減ぶものもありますが)。ある程度成熟した上で、他の言葉が指し示す概念に組み込まれ、一般の人の目に触れ難くなっただけなのです。

我々技術系公務員の大きな仕事の一つが、世の中にある技術を体系化し、必要になる日に備えて、育てることにあります。

不可能、無理、やれない、やる

では、育てるとは何でしょうか？あらゆる事は、不可能から実行までのどこかの段階にあります。そして技術は「不可能」を「可能」に、「無理」を「できる」にするために存在します。将来必要である技術を見出し、人と資金を投じるのが「育てる」、即ち研究開発政策です。

「不可能」は、その段階では誰がどうやっても実現できない、方法がわからない段階です。これを解決するのが基礎科学で、例えば量子コンピュータは、「小規模なものは可能だが、大規模なものは不可能」という段階です。大規模化するには、「量子ビット」と呼ばれる特殊な情報を数メートル運ぶことが必要なのですが、その方法が見つかりません。

一方「無理」は、「不可能ではない」が価値とコストが見合わない状態です。これを解決するのが応用科学、特に工学で、例えば外出先で動画を見たくても、15年前のように、5kgの端末が必要で、5

分の通信料が10万円なら利用者は極めて限られます。

さらに、「やれない」は、社会の評判やモラルなど、決断を鈍らせる何かです。そしてそれを踏まえて「やる」と決めるのは利用者本人の意思です。

技術だけで社会を変えることはできませんが、社会を変えるためには技術の発展が必要です。その日が来たときに、研究者・技術者と一緒「こんなこともあるのか」と言える日を夢見て、日々技術の発掘とその支援に明け暮れています。



社会をコーディングする仕事

17年前の夏、採用後の研修を終えた私は、電波法改正のプロジェクトチームに配属されました。大学で専門的に学んだのは情報処理でしたので、法律は専門外だったのですが、法律について調べていくと面白く、なんだか自然言語で記述されているプログラミングのように思えました。

政府が法律(メインルーチン)の案を作って、国会で審議され、国会で法律が成立したら、政令・省令(サブルーチン)を作って公布(インストール)し、施行(起動)するといったイメージです。

法律案は担当者の趣味で作るのではなく、有識者の先生等による研究会での議論を経て提言(基本設計)を頂きます。それを基に、日本語の持つ曖昧さを利用しつつ、時折その曖昧さに苦しめられながら、法律案を作成(コーディング)します。そして、内閣法制局の審査(テスト・バグ取り)を経て、閣議

決定される法律案となります。

法律は社会のルールの根幹なので、色々な利害があり、様々な意見があります。当時20代前半だった私は、対話を重ねながら調整し、答えを探していくという、そのプロセスに面白さを感じました。今年も、放送技術課の立場で、久しぶりに電波法の改正に携わせて頂いています。

少し前に読んだ養老孟司先生と森博嗣先生の対談の中で「物事を言葉で割り切る」ことを「デジタル」とおっしゃっていましたが、法律にもそういった面があります。世の中は日々新しいモノが生まれていき、社会は目まぐるしく変わっていきます。社会に合わせて法令を改正(アップデート)していかなければ、その成長は止まってしまいます。そんな社会のルールをコーディングする仕事は、役所の仕事の醍醐味の一つです。

好奇心旺盛な方、求ム

ICTが衣食住の一角に加わると思えるくらい、ICTが無い生活は、もはや考えられない状況です。医療や農業といった様々な分野でのICTの利活用も急速に進んでいます。色々なことに好奇心旺盛に取り組める人は、総務省で働くことも是非考えてみてください。法令と聞くと構えてしまう人もいかもしれませんが、好奇心を持って取り組んでみると、きっと楽しいはず。技術的な知識もあると強みになります。自分が携わった法令改正や技術が活用されている製品を見ると、思わずにっこりしてしまいますよ。



好奇心旺盛な方、 求ム。

総務省情報流通行政局
放送技術課課長補佐

増子 喬紀 MASHIKO Takanori

平成 15年 4月 総務省採用
同 総合通信基盤局電波部電波政策課
平成 17年 8月 同 情報通信政策局通信規格課標準推進係長
平成 20年 7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課専門職
平成 21年 7月 内閣府参事官補佐(政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付参事官(資源配分担当)付)
平成 23年 7月 総務省総合通信基盤局電波部電波政策課検定試験官
平成 24年 6月 在ロシア日本国大使館二等書記官
平成 25年 7月 同 一等書記官
平成 27年 7月 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室課長補佐
併任 総合通信基盤局電波部移動通信課高度交通システム推進室室長補佐
平成 29年 7月 同 情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室課長補佐
令和 元年 7月 現職